

子ども医療費助成の拡充について

日頃から高知市福祉行政にご理解とご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年10月1日より新たに小学生を対象とした「子ども医療費助成事業」を実施しました。

この「子ども医療費助成事業」は、これまで就学前の児童を対象としていた乳幼児医療費助成事業に新たに小学生を対象として助成範囲を広げて行うものであり、子育て家庭の経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を目的としております。

記

- 1 助成対象者 高知市内に住民票のある0歳から小学生までの児童
※これまでの乳幼児医療費助成の所得制限を廃止したうえで、助成対象者の範囲を小学生まで広げました。
- 2 助成内容 医療費の保険診療(入院・通院)および薬剤一部負担金の自己負担分
(健康診断・予防接種等保険外診療や入院時食事療養費は助成対象外)
- 3 助成開始 平成28年10月1日診療分から
- 4 問い合わせ先 高知市役所 子育て給付課(第二庁舎2階)
〒780-8571 高知市本町5丁目1-45
TEL 088-823-9447(直通)

変更前(平成28年9月30日まで)					変更後(平成28年10月1日から)	
年齢	条件		所得制限内		所得制限超過	
	0歳～2歳	入院	○	入院	○	入院・通院 全額助成
	通院	○	通院	○		
3歳～ 就学前	入院	○	入院	○		
	通院	○	通院	×		
小学生	対象外					

○助成あり × 助成なし